

年末年始の健康を守る 3つのポイント

年末はお休みの医療機関も多く、普段とは医療機関の受診方法が変わってきます。

上手に医療にかかり、元気に年末年始を過ごしましょう。



point1 体調管理に努めましょう



体調が普段と違うと感じたときには、平日のうちに早めに医療機関を受診しましょう。体調管理には基本的な手洗い・うがい大切です。朝・昼・晩の3食で、バランスの良い食事を摂り、規則正しい生活を心掛けましょう。

また、普段の身体の状態を把握しているかかりつけ医を持つことも大切です。

point2 休日・夜間に体調が悪くなった時にはまず #7119 または #8000

※相談は無料。通話料は利用者負担となります。

福岡県救急医療電話相談
#7119 または
TEL:092-471-0099

救急車を呼ぶか迷った時やすぐに病院に受診すべきか迷った時に、看護師などの専門の相談員がアドバイスします
24 時間年中無休



福岡県小児救急医療電話相談
#8000 または
TEL:092-731-4119

こどもの急な体調不良・ケガに困った時に、経験豊かな看護師等がアドバイスします
平日：午後7時～（翌朝）午前7時 / 土曜日：正午～（翌朝）午前7時
日・祝：午前7時～（翌朝）午前7時



休日等急患センター

【内科・小児科】土日祝、盆（8月13～15日）、
年末年始（12月30日～1月3日）
午後6時～午後11時
【小児科】毎月第2、4日曜日
午前9時～午後6時（昼休み正午～午後1時）



休日当番医

一般社団法人直方救急手医師会ホームページをご確認ください。

▶ 受診を勧められた際には、来院前に病院に電話をしましょう。



point3 救急車は適切に利用しましょう



緊急・重症の場合はためらわずに 119 番通報を！



しかし、近年、救急車をタクシー代わりに利用するなど、適切でない利用が増えています。不要な救急要請が続くと、本当に必要な重症者に対して救急車が到着するまでの時間が遅れ、命に関わる状況を招く恐れがあります。

皆さまには、緊急時には適切に救急車を利用し、無駄な利用を避けるようご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】健康長寿課 健康企画係 TEL：25-2275

子宮頸がんと乳がん検診

令和8年度から受診間隔が変わります

令和8年度から、子宮頸がん検診も同様に、2年に1回受診できるようになります。各検診の受診間隔は下記のとおりです。

がん検診項目名	対象年齢
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で、年度末年齢が偶数年齢
乳がん検診	40歳以上の女性で、年度末年齢が偶数年齢

また、令和8年度の年度末年齢※が「奇数」の人で、検診の間隔が2年以上空いてしまう場合には、令和8年度に限り受診することができます。対象となる人には、令和8年5月頃にご案内します。

※「令和8年度の年度末年齢」とは、令和9年3月31日時点の年齢のことです。

【問い合わせ】健康長寿課 健康推進係 TEL：25-2115



子育て応援 母子保健係(TEL:25-2114)

内 容	と き	と ころ	備考(予約方法等)
母子健康手帳交付	【午前】2日(火)・23日(火) 【午後】11日(木)・18日(木)	市庁舎2階22・23会議室	※市ホームページから予約
赤ちゃん相談	5日(金) 午後1時30分～3時30分	直方総合庁舎4階	※電話で予約
スクスク相談	19日(金) 午後1時30分～3時30分	直方総合庁舎4階	※電話で予約
乳幼児健診	1歳6か月児健診	10日(水) 午後1時～2時30分	※対象児に個別に案内します。
	3歳6か月児健診	17日(水) 午後1時～2時30分	
	7か月児健診	保健相談後、個別受診になります。	

無料相談

内 容	と き	と ころ・問い合わせ
総合相談案内窓口	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	人権・同和対策係①(☎ 25-2150)
弁護士会法律相談	毎週水・木曜日	所市庁舎会議室での相談 問飯塚法律相談センター(☎ 0948-28-7555) ※電話での予約が必要です
行政書士無料相談	15日(月) 午後1時～4時	人権・同和対策係①(☎ 25-2150)
こども相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	児童家庭係2階②(☎ 25-2133)
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	商業観光係5階④(☎ 25-2156)
農事相談	19日(金) 午後1時～3時	農業委員会4階④(☎ 25-2333)
女性のための就職相談	9日(火) 午後1時30分～3時30分	所市庁舎会議室での相談 問福岡県ママと女性の就業支援センター (☎ 0948-22-1681)※8日(月)正午までに要連絡
労働相談	16日(火) 午後1時～4時	所市庁舎での相談 ※前日正午までに要予約 問筑豊労働者支援事務所(☎ 0948-22-1149)
補聴器相談	16日(火) 午前10時～11時	障がいサービス係2階③(☎ 25-2139)
認知症相談	17日(水) 午後1時～4時	直方市社会福祉協議会(☎ 23-2551)
ひきこもり相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	直方市社会福祉協議会(☎ 23-2551)
不登校・ひきこもり相談	4日(木)午後1時30分～3時30分 ※専門の相談員が対応します	直方市社会福祉協議会(☎ 23-2551) ※予約が必要です